

- (注) 1. 上表の数値は、各会計ごとに決算の値を記載している。
 2. 法適用企業について、不良債務が生じている場合は、その額を「～」と表記している。
 (参考) 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 3. 当該団体の負担割合は、各会計ごとに次の数式により算出している。

$$\frac{\text{当該団体が構成団体として支出した分担金及び負担金の額}}{\text{各構成団体より歳入した分担金及び負担金総額}}$$

 4. 当該団体から分担金・負担金を支出していない会計については、負担割合を「-」と表記している。

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円・%)

団体名	当該団体の出資比率	損益計算書・収支計算書・正味財産増減計算書		貸借対照表			当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	備考
		経常損益(千円)	当該団体からの補助金(千円)	当該団体からの貸付金(千円)	資本又は正味財産(千円)	当該団体からの出資金(千円)			
隠岐の島町土地開発公社	100.0	2	0	0	36,030	5,000	145	0	
隠岐の島町農業公社	100.0	950	13,467	0	84,318	30,000	0	0	
(株)あいらんど	87.2	23,900	0	10,000	48,659	423,500	0	50	
(株)隠岐振興	43.3	3,583	0	0	499,409	200,000	0	0	
(株)ふせの里	94.3	1,477	0	0	55,426	112,100	0	0	
隠岐空港ターミナルビル(株)	25.0	2,291	0	0	84,799	20,000	0	0	
隠岐の島町教育文化振興財団	100.0	233	0	0	170,948	185,000	0	0	

- (注) 1. この表では、次の団体を記載している。
 地方公共団体等の出資割合が25%以上の商法法人及び民法法人
 出資割合が25%未満であるものの財政的支援(補助金、貸付金、損失補償、債務保証)を受けている商法法人及び民法法人
 土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社
 2. 上表の数値は、各団体の平成18年3月31日時点の値を転記している。
 3. 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.179	起債制限比率 (H15～17年度平均)	19.3
実質収支比率	1.4	公債費負担比率	42.3
経常収支比率	94.4	地方債現在高比率 (特定資金公共投資事業債を除く)	341.1
実質公債費比率 (H15～17年度平均)	23.2	積立金現在高比率	18.5

(注) それぞれの指数については次のとおり。

財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指標であり、標準的な行政活動を行うために必要な一般財源需要額に対する地方税等の税収の割合をいう。この数値が高く、1に近く或いは1を超えるほど財源に余裕(自主的な財政力)があることとなる。

実質収支比率

実質的な収入と支出の差額である実質収支の額の適否を判断する指標であり、標準財政規模に対する実質収支額の割合で示す。
 (参考) 標準財政規模 = 標準税収入額等 + 普通交付税額

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的(継続性・安定性)に収入される一般財源(経常一般財源)が、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的(義務的)に支出される経費(経常的経費)にどの程度充当されているかという割合。

実質公債費比率

平成18年度からの地方債協議移行にあわせ、市場の信頼や公平性の確保、透明性、明確化等の観点から、現行の起債制限比率について一定の見直しを行った新たな指標。
 (起債制限比率に公営企業債の償還の財源に充てたと認められる繰入金、一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金及び公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(元金補給分除く)等)が加えられた。
 この指標が25%以上になった場合、一定の地方債に付き起債が制限される。
 また、18%を超えると公債費負担適正化計画を策定する団体となる。

起債制限比率

地方公共団体の公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、公債費に充当された一般財源のうち地方交付税が措置されるものを除いたものの標準財政規模に対する割合。

公債費負担比率

財政構造の弾力性を判断する指標であり、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合を表す比率である。率が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示す。公債費には、繰上償還や一時借入金金利に係るものも含まれる。

地方債現在高比率

地方公共団体の将来の公債費負担、あるいは地方債発行可能額を把握するための指標で、地方債現在高の標準財政規模に対する割合。この比率が高いほど将来の公債費負担が大きくなる。

積立金現在高比率

地方公共団体の財政の安定性を判断する指標の一つで、積立金現在高の標準財政規模に対する割合。
 この比率が高いほど、将来の緊急を要する大規模な建設事業等に対して余裕を持って対処でき、長期的に安定した財政運営を行うことができる。